

平成25年度第3回  
五間堀川及び増田川圏域河川整備学識経験者懇談会  
北上川(2)圏域河川整備学識経験者懇談会

# 五間堀川及び増田川圏域の 河川整備の実施について

平成26年2月14日

宮城県土木部河川課



1. **パブリックコメントの実施について**
2. **地域の方々の意見を聴く会の実施について**
3. **各意見のとりまとめ**
4. **五間堀川圏域河川整備計画（案）について**
5. **増田川圏域河川整備計画（案）について**

# 1. パブリックコメントの実施について

- 公表資料 五間堀川圏域河川整備計画（案）  
増田川圏域河川整備計画（案）
- 意見募集期間 平成26年1月14日（火）～平成26年1月31日（金）
- 意見の提出方法 郵便，ファクシミリ，電子メール
- 計画案の公表場所  
河川課ホームページ  
河川課，本庁県政情報センター，各地方振興事務所県政情報コーナー



# (2) パブリックコメント意見募集結果

## ●意見募集結果 1人から3件（五間堀川圏域と増田川圏域共通で）

御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
<p>五間堀川，増田川圏域・津波に対抗するために河川堤防を高くすることにより，<b>どのくらいの規模の津波地震に対して，市街地が守られるのでしょうか。</b></p>	<p>本文中にも記載しておりますが，五間堀川，増田川圏域については，県全域と同様数十年から百数十年に一度の津波（レベル1津波）の規模を想定しています。 <b>（本文中 五間堀川圏域p.23，増田川圏域p.32）</b></p>
<p><b>貞山運河の復興</b>とありますが，具体的にはどのような取り組みを実施するのでしょうか。</p>	<p>本文中にも記載しておりますが，県が策定した「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づき，貞山運河を沿岸地域の復興のシンボルとして再構築を図ることとしています。 具体的には，当面は桜などの植樹を通じて，運河にふさわしい景観の復元・創出などを実施していく予定です。 <b>（本文中 五間堀川圏域p.28，増田川圏域p.39）</b></p>
<p>災害からの復旧については，<b>環境面ではどのような配慮</b>がなされるのでしょうか。</p>	<p>本文中にも記載しておりますが，災害復旧事業を進めるにあたっては，自然環境への配慮が必要であると考えています。 県では，「環境アドバイザー制度」を定め，各地区における自然環境（動植物）への配慮事項について，各分野の専門家・学識者より助言・指導をいただきながら，自然環境と共存した復旧工事を進めていく予定です。 具体的には，施工前，施工中，施工後の各段階において，環境面での配慮事項について助言・指導をいただき，災害復旧事業へ反映していく予定です。 <b>（本文中 五間堀川圏域p.24，増田川圏域p.33）</b></p>

## 2. 地域の方々の意見を聴く会の 実施について



# (1) 地域の方々の意見を聴く会開催状況

- 開催日時 平成26年1月27日（月）午後7時～午後8時（岩沼市）  
平成26年1月28日（火）午後7時～午後8時（名取市）
- 開催場所 岩沼市 岩沼市役所 1F会議室  
名取市 名取市役所 6F大会議室
- 説明内容 五間堀川圏域河川整備計画（案）  
増田川圏域河川整備計画（案）

広報周知状況（新聞掲載状況）

**これからの川づくりについて、一緒に考えてみませんか？**

地域の意見を反映した川づくりを推進していくため、流域に暮らす地域住民のみなさんの意見を聴く会を開催します(申し込み不要)。

●対象地域／①五間堀川および増田川圏域  
②北上川圏域の一部(南沢川および羽沢川など)

●日時・場所／①1月27日(月)・岩沼市役所1階大会議室、1月28日(火)・名取市役所6階会議室②1月31日(金)・県登米合同庁舎5階大会議室①②とも午後7時から

問 県河川課 ☎ 022(211)3173



# (1) 地域の方々の意見を聴く会開催状況

- 開催周知は、新聞広報「県からのお知らせ」（主要6誌：平成26年1月5日掲載）、市広報（全戸配布：1月号）、河川課ホームページにより実施



**東日本大震災**  
名取市正統式を開催します  
問 名取市正統式係  
答 氏名 田中 浩吉  
〒985-3002

震災から3年目の3月11日に、犠牲者の方々の痛み、復興を誓うために追悼式を開催します。どなたでも参加できます。当日は、仮設住宅などからのシャトルバスの運行を計画しています。詳細は決まり次第お知らせいたします。

日時 3月11日（火）午後2時30分（予定）  
場所 文化会館

平成26年2月27日  
学校給食の給食費納入説明会を開催します  
問 学校給食係  
答 氏名 田中 浩吉  
〒985-3002

学校給食の給食費納入を行う業者の皆様のための説明会を開催します。

日時 1月17日（金）午後3時  
場所 市役所6階大会議室

東部 東部  
①肉類（魚介類・練り製品）  
②大豆製品（こんにやく類）  
③一食惣菜（油揚げ、汁物、調味料類など）  
④畜産物（野菜、果実）  
⑤その他

開催期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日



電話にご確認ください。  
監税局や税務署の職員を名乗るからアンケートや年金受給調査等して、個人情報聞き出す事がある事象が多発しています。不要な電話があった場合には、最寄りの税務署にお問い合わせください。

そこで、全国から支援していただいたことのお返しとして、スノーバスター（雪かきボランティア）を募り、降雪のため不便な生活をしている地域の支援を行います。

日時/1月25日(土)・2月1日(日)  
8時～19時

※一日のみの活動も可能です。  
集合/市総合福祉センター（あらいプラザ）玄関前  
場所/尾花沢市内（活動先は尾花沢市社協による調整）  
参加条件/若沼市内に在住または勤務している人  
募集人数/各日 35名  
参加費/各日 1,000円  
応募方法/参加者の氏名・住所・年齢を電話またはファクスにてお申し込みください  
申込・問/若沼市社会福祉協議会  
(☎ 29-3711 ☎ 29-3341)

34回「北方領土の日」宮城県加美集会  
問 加美集会係  
答 氏名 田中 浩吉  
〒985-3002

13時30分～15時30分  
宮城県加美集会  
（中新田パッパホール）  
送迎を行います。参加を希望される方は、1月9日(木)までにお申し込みください。  
申込・問/総務課  
（市役所5階☎内線517）

（下記参照）をご買いただくか、お問い合わせください。  
問/東北森林管理局企画調整課 林政推進係 (☎ 018-836-2228  
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>)

1月のお知らせ

**平成25年度分所得税などの確定申告について**  
仙台南税務署では、申告書作成会場をアズテックミュージアムに開設し、申告書の作成相談・受付を行います。（仙台南税務署には、申告書作成会場は設置しません）  
開設期間/2月3日(金)～3月17日(月)（土・日・祝日を除く）9時～16時  
※詳しくはチラシをご覧ください。  
問/仙台南税務署  
(☎ 022-306-8001)

**税務署からのお知らせ**  
税務職員を装った者からの不審

**河川整備計画に関する地域の方々の意見を聞く会**  
宮城県では、五間堀川圏域および増田川圏域に関する今後の河川整備に関する計画の素案を作成しました。この素案に対して、地域の方々からの意見を反映させるために地域の方々への意見を聞く会を開催します。  
日時/1月27日(月) 19時  
場所/若沼市役所 1階 会議室  
問/宮城県土木部河川課  
(☎ 022-211-3173)

**検察審査会**  
検察審査会は、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判にかけなかったことの良し悪しを審査するもので、刑事手続きの中に国民の良識を反映させ、よりよい刑事司法を実現するために設けられています。事件の不起訴処分が納得がいけない時は、検察審査会の審査を求めることができます。審査の申し立てに費用は一切掛かりません。また、秘密は守られます。  
問/仙台検察審査会事務局  
(☎ 022-222-4750、  
<http://www.courts.go.jp/kensin/>)

五間堀川圏域及び増田川圏域に関する今後の河川整備に関する計画の素案について、地域の方々の意見を反映させるため「意見を聞く会」を開催します。  
日時 1月28日（火）午後7時  
場所 市役所6階大会議室  
※素案の内容は、県ホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/sochi/kansen/>）に掲載します。

増田川圏域河川整備計画についての意見を聞きませんか？  
問 土木部河川課  
答 氏名 田中 浩吉  
〒985-3002

「聞いてみたい肥化容器とは」  
生ごみを電気熱で乾燥させた「微生物の活動により処理したりする容器をいいます。」

**仙南地区（ハローワーク）**  
仙南地区（ハローワーク）  
仙台市役所6階大会議室  
電話 022-991-6814

**仙北地区（ハローワーク）**  
仙北地区（ハローワーク）  
仙台市役所6階大会議室  
電話 022-991-6814

**仙東地区（ハローワーク）**  
仙東地区（ハローワーク）  
仙台市役所6階大会議室  
電話 022-991-6814

**仙南地区（ハローワーク）**  
仙南地区（ハローワーク）  
仙台市役所6階大会議室  
電話 022-991-6814

## 広報周知状況（名取市広報誌）

1月27日（月）午後7時～11時（受付は11時30分まで）  
会場 名取市役所6階大会議室  
電話 022-991-6814

## 広報周知状況（岩沼市広報誌）

岩沼市役所6階大会議室  
電話 022-211-3173



## ●参加者

岩沼市開催時（1/27） 1名 ， 名取市開催時（1/28） 2名



名取市での開催状況

## (2) 地域の方々の意見を聴く会での意見

### ●意見を聴く会での意見 岩沼市：特になし 名取市：2名 4件

御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
<p>河川<b>堤防の維持管理</b>はしっかり実施してほしい。少なくとも堤防を歩けるようにしてほしい。</p>	<p>本文中にも記載していますが、必要な流下能力を確保するため、体積土砂の撤去や支障木の伐採、堤防除草などを計画的に実施していきます。 <b>(本文中 五間堀川圏域p.25,増田川圏域p.35)</b></p>
<p>今後<b>整備する期間の30年間</b>はどのように決めたのか。</p>	<p>他の圏域とも比較して、おおむね30年間と定めています。 (河川法の解説では20年～30年間とされている。)</p>
<p>名取市でも<b>多重防御の計画</b>を持っているが、それらとの<b>整合は図られているのか。</b></p>	<p>災害復旧事業については、名取市や国の復旧計画と整合を図りながら整備していく予定です。</p>
<p>増田川で<b>サケの遡上</b>に取り組んでいきたい。検討するので、まとまったら相談に乗ってほしい。</p>	<p>河川の利活用については、県で実施できる範囲については積極的に協力していきます。</p>

## 3. 各意見のとりまとめ

# (1) 提出された各意見

## 懇談会

- 第1回, 第2回懇談会で提出された意見  
環境面に関するもの 8件, 計画の運用に関するもの 2件,  
維持管理に関するもの 3件, 利水に関するもの 1件, 治水に関するもの 1件, 親水性に関するもの 1件, 超過洪水に関するもの 1件, 東日本大震災への対応 1件, 貞山運河の復興に関するもの 1件

## パブリックコメント

- パブリックコメントでの意見  
対象とする地震津波に関するもの 1件, 貞山運河の復興に関するもの 1件, 環境面に関するもの 1件

## 地域の方々の意見を聴く会

- 意見を聴く会での意見  
維持管理に関するもの 1件, 計画の内容に関するもの 1件,  
計画調整に関するもの 1件, 河川の利活用に関するもの 1件



# 4. 五間堀川圏域河川整備計画（案） について

# (1) 各意見の反映状況 (五間堀川圏域)

- 懇談会, パブリックコメント, 意見を聴く会で提出された意見を反映  
パブリックコメントや意見を聴く会での意見は, 計画の運用や計画の内容に関する質問が中心

意見	河川整備計画 (案) への反映状況
<p><b>平吹委員</b> 流域管理については, 土木分野だけではない。林野やまちづくりといった横のつながりにも意識してほしい。</p>	<p>本文p.17, p.18 <b>関係機関との連携</b>に関する内容を追加</p>
<p><b>平吹委員</b> 良好な自然環境を有する流域管理、森林の管理、里山景観の保全等にも配慮していただきたい</p>	<p>本文p,18 <b>震災前の景観への配慮</b>に関する内容を追加</p>
<p><b>大山委員, 伊藤委員</b> 地域に生息する在来種に配慮して, 緑化を考えてほしい。</p>	<p>本文p.21, p.24 <b>自然環境への配慮, 生物多様性の保全</b>に関する内容を追加</p>
<p><b>西村委員</b> 広浦はいい環境である。維持管理においても環境面でのフォローアップがほしい</p>	<p>本文p.24 <b>自然環境面へ配慮しながら維持管理</b>する内容を追加</p>
<p><b>高橋委員</b> 維持管理について, 多様なパートナーシップによる河川管理とあるが, 河川愛護団体の活用を考えてはどうか。親水性のみならず多様な水への親しみ方に配慮してほしい。</p>	<p>本文p.25 <b>貞山運河, 赤井江の利活用や河川の利活用促進</b>に関する内容を追加</p>
<p><b>真野委員</b> 氾濫被害を軽減できるように超過洪水についてもハードの面から検討してほしい。</p>	<p>本文p.26 ハード整備での対応は難しいため, <b>超過洪水への対応としてポンプ車の適切な運用</b>に関する内容を追加</p>

# 5. 増田川圏域河川整備計画（案） について

## ● 前回計画からの変更点

### 【主な変更点】

- 人口データ, 水質データなどの更新
- 東日本大震災に関する記述を追加
- 災害復旧事業個所の追加
- 川内沢ダム整備を追加
- L 1 津波対応に関する内容を追加
- 環境アドバイザー制度に関する内容を追加
- 市町の復興まちづくりとの関係を追加
- 貞山運河再生・復興ビジョンに関する内容を追加



## (2) 各意見の反映状況 (増田川圏域)

- 懇談会, パブリックコメント, 意見を聴く会で提出された意見を反映  
パブリックコメントや意見を聴く会での意見は, 計画の運用や計画の内容に関する質問が中心

意見	河川整備計画 (案) への反映状況
<p><b>平吹委員</b> 流域管理については, 土木分野だけではない。林野やまちづくりといった横のつながりにも意識してほしい。</p>	<p>本文p.25, p.26 <b>関係機関との連携</b>に関する内容を追加</p>
<p><b>平吹委員</b> 良好な自然環境を有する流域管理、森林の管理、里山景観の保全等にも配慮していただきたい</p>	<p>本文p.27 <b>震災前の景観への配慮</b>に関する内容を追加</p>
<p><b>大山委員, 伊藤委員</b> 地域に生息する在来種に配慮して, 緑化を考えてほしい。</p>	<p>本文p.33 <b>自然環境への配慮, 生物多様性の保全</b>に関する内容を追加</p>
<p><b>西村委員</b> 広浦はいい環境である。維持管理においても環境面でのフォローアップがほしい</p>	<p>本文p.33 <b>自然環境面へ配慮しながら維持管理</b>する内容を追加</p>
<p><b>高橋委員</b> 維持管理について, 多様なパートナーシップによる河川管理とあるが, 河川愛護団体の活用を考えてはどうか。親水性のみならず多様な水への親しみ方に配慮してほしい。</p>	<p>本文p.35 <b>河川の利活用促進</b>に関する内容を追加</p>
<p><b>真野委員</b> 氾濫被害を軽減できるように超過洪水についてもハードの面から検討してほしい。</p>	<p>本文p.36 ハード整備での対応は難しいため, <b>超過洪水への対応としてポンプ車の適切な運用</b>に関する内容を追加</p>



新生宮城の発展に向けて

**復興加速**

**復興実感**

宮城県土木部

がんばるっちゃ!



**復興へ  
頑張ろう!  
みやぎ**